

男鹿市子ども読書活動推進計画（第二次）

男鹿市教育委員会

目 次

第一	はじめに	1
	第一次男鹿市子ども読書活動推進計画について	2
	第二次男鹿市子ども読書活動推進計画について	3
第二	第二次男鹿市子ども読書活動推進計画の基本方針	4
	1 読書に親しむ環境整備	4
	2 読書活動に関わる人材育成	4
	3 家庭・学校・地域が相互に連携、協力した取り組み	5
第三	具体的施策における課題と二次計画での取り組み	6
	1 乳幼児期における読書活動の推進	6
	2 学校における読書活動の推進	7
	3 図書館における読書活動の推進	8
	4 地域における読書活動の推進	9
	《参考》	10

はじめに

秋田県では、「秋田県民の読書活動の推進に関する条例」（平成 22 年度 4 月施行）に基づき、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間にわたり、第一次読書活動推進基本計画に取り組み、「県民読書の日」の制定や、県民参加の読書活動を展開するとともに、市町村立図書館や公民館図書室、学校図書館を拠点とする地域の読書環境の充実に努めてきました。

本市でも、読書の重要性に鑑み、平成 23 年度から平成 27 年度を期間とした「男鹿市子ども読書活動推進計画」（以下「第一次計画」という。）を策定し、本と出会う楽しみや、知る喜びを体験できるように読書活動における環境づくりに取り組んできたところであります。

この度、新たに策定された「男鹿市総合計画」や「男鹿市教育大綱」との整合性、また第一次計画の取り組みや成果、課題などを検証したうえで、今後さらに 5 年間で実施する子どもの読書活動の施策を推進するための指針として「男鹿市子ども読書活動推進計画（第二次）」（以下「第二次計画」という。）を策定しました。

第二次計画では、第一次計画の基本的な指針を継承しながら、さらなる読書活動における環境づくりへの充実に取り組んでまいります。

1 第一次男鹿市子ども読書活動推進計画について

計画期間 平成23年4月1日～平成28年3月31日（5年間）

基本方針

- 1 読書に親しむ環境整備
- 2 読書活動に関わる人材育成
- 3 家庭・学校・地域が相互に連携、協力した取り組み

主な施策

- 1 男鹿市子ども読書支援センターを図書館内に設置
- 2 乳幼児期における読書活動の推進
- 3 学校における読書活動の推進
- 4 図書館における読書活動の推進
- 5 地域における読書活動の推進

【第一次計画の主な成果】

- ① ブックスタートの開始（10か月健診時、2才歯科健診時）
- ② 光を注ぐ交付金の活用による図書館資料の充実
- ③ 幼稚園、保育園、小学校への団体貸付による図書コーナーの設置
- ④ ボランティアによるおはなし会の実施
- ⑤ 読書活動支援員、学校図書支援員による読書推進活動
- ⑥ 子ども読書夢プラン事業活用による読書推進活動
- ⑦ 学校、放課後児童クラブのセット貸出や団体貸出の利用促進

【現在の課題】

- ① 第一次計画を推進するうえで、2名の司書の配置が望まれる。
- ② 男鹿市子ども読書支援センターが設置されたが、同センターの充実を図るうえで、専門職員の配置が望まれる。

第二次男鹿市子ども読書活動推進計画

実施期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日

基本方針

- 1 読書に親しむ環境整備
子どもが自ら読書に親しむ環境を整備します。
- 2 読書活動に関わる人材育成
子どもたちの読書活動を支える人材を育てます。
- 3 家庭・学校・地域が相互に連携、協力した取り組み
子どもたちの暮らしの中に本がある場所を提供します。

基本施策

- 1 乳幼児期における読書活動の推進
- 2 学校における読書活動の推進
- 3 地域における読書活動の推進



第二次男鹿市子ども読書活動推進計画の基本方針

第二次男鹿市子ども読書活動推進計画は、第一次男鹿市子ども読書活動推進計画の基本方針を継承し、男鹿市の子どもたちが読書活動に自主的に取り組み、豊かな読書生活を送れるように、積極的にその環境整備と施策の展開を実施します。

1 読書に親しむ環境整備

子どもが自ら本を手に取り読書活動を行うことができるようさらなる環境整備に努めます。

- (1) 「男鹿市子ども読書週間」を設け、全市で読書に取り組みます。
- (2) 市立図書館と若美公民館を拠点とし、学校や公民館との連携を通し、より一層利用者のニーズに応えられるように努めます。
 - ・親子で来館しやすい施設と資料の整備に努めます。
 - ・幼稚園、保育園、小学校に団体貸出（市立図書館）を行い、定期的に本の交換に努めます。
- (3) 幼稚園や保育園では、子どもたちが好きな絵本をすぐ手に取って読めるように園内に絵本コーナーを設置するとともに、保護者に絵本の貸し出しをすることにより、「読み聞かせ」など家庭で親しんでもらう活動の充実に努めます。

2 読書活動に関わる人材育成

子どもたちの読書活動は、保護者、図書館職員、学校や幼稚園の教職員、保育士、ボランティアなどに支えられています。その人たちが読書の重要性を理解し、児童書や読み聞かせなどの技能を身につけるとともに、さらなる読書活動の担い手を増やす必要があります。

- (1) 図書館職員等の研修会を開催し、知識や技術の向上に努めます。
- (2) 読み聞かせ等のボランティアの育成に努めます。
- (3) 学校図書館整備協力ボランティアの育成に努めます。

3 家庭・学校・地域が相互に連携、協力した取り組み

子どもの自主的な読書活動を効果的に推進するためには、家庭、地域、学校を通じた社会全体での取り組みが必要です。地域の人々との交流を通して子どもたちが本に親しむ機会を充実したものにできるように、家庭、地域、学校が相互に連携、協力した取り組みを進められるよう、必要な体制を整えます。さらに、読書活動に関心をもち理解を深められるよう、情報の収集や発信に努めます。

- (1) ブックスタート事業の充実に努めます。
- (2) 幼保、学校から家庭への読書の必要性の周知に努めます。
- (3) 学校学習での資料提供や図書館利用及び職場体験の受け入れに努めます。
- (4) 子育て施設などでの読み聞かせ、絵本、育児関連本紹介など、読書活動の啓発に努めます。
- (5) 障がいのある子どもへの支援に努めます。
- (6) 読み聞かせボランティアとの連携に努めます。
- (7) 社会教育施設との共催による読書活動の推進に努めます。



具体的施策における課題と二次計画での取り組み

1. 乳幼児期における読書活動の推進

子どもの読書習慣は日々の暮らしの中で育まれます。子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きるために欠くことのできない読書活動の第一歩は家庭から始まります。

乳幼児期に、絵本の読み聞かせなど言葉のリズムの楽しさを味わわせ、読書への関心を高めるための基礎を育てます。

【現状と課題】

平成25年から、ブックスタート事業が始まり、乳児期からの読み聞かせへの理解が深まっています。

このことから、フォローアップとして2歳児歯科健診時にも1冊絵本を手渡しているほか、保育園等では各年齢の発達段階に応じた読み聞かせや図書館のセット貸し出しを利用した貸し出しなど、日常生活の中で常に絵本に触れられる環境整備に努めています。

読書の大切さを保護者へどう伝えるか、また、読書への興味・関心を保護者にどのように持ってもらうかが課題であります。

【基本的な取り組み】

- ◇ブックスタート事業の充実
- ◇教職員、保育士による読み聞かせの実施
- ◇園内の絵本コーナーの充実
- ◇子ども読書の日に合わせた読み聞かせの実施
- ◇ボランティアと連携した読み聞かせや、遊びを通じた読書活動と職員研修の推進
- ◇家庭での読書の重要性についての理解の促進
- ◇子育て支援センターでのおはなし会の実施
- ◇おがっこネウボラでの絵本・育児関係図書の情報提供
- ◇子育てサークルでの絵本の読み聞かせの実施

2. 学校における読書活動の推進

児童・生徒が日常的に読書を楽しむ場である学校図書館は、読書指導や読書活動の場として子どもたちの生きる力を育むとともに、学習活動を支援する役割も担っています。

また、学校図書館には、児童・生徒の主体的、意欲的な学習活動をサポートする「学習・情報センター」としての機能と豊かな感性と情操を育む「読書センター」としての機能を果たすことが期待されています。

【現状と課題】

本市には、小学校 6 校、中学校が 4 校あり、すべての学校に図書室あるいは図書コーナーが設置されています。図書館経営を担当する教職員が、児童生徒の児童会活動や委員会活動と連携しながら、管理運営にあたっています。すべての学校で一斉読書の時間を設けているほか、各校独自に図書館活動の取り組みが行われています。

中学校では、4 校中 3 校が図書コーナーを設置しております。委員会活動を活性化させることで、貸出冊数の増加に取り組んでいます。

学校における読書活動を充実させていくために、小・中学校とも十分な蔵書数の確保や図書コーナーの書架の増設等の環境整備を推進する必要があります。

【基本的な取り組み】

- ◇図書資料の整備・充実
- ◇学校図書館ボランティアの養成
- ◇市立図書館の利用促進
- ◇市立図書館を通じたの秋田県子ども読書支援センターとの活用



3. 図書館における読書活動の推進

たくさんの本の中から自分の読みたい本を選び、読む楽しみを知ることは、読書の習慣を定着させる大きな要素になります。豊かな読書経験を通して、読解力や情報活用能力を身に付けていきます。子どもたちが読書経験を通じて、人生をより深く生きる手助けをするため、図書館はあらゆる分野の本を豊富に揃える必要があります。

また、レファレンス・サービス（情報提供などの援助）を充実させ、家庭、地域、保育園や幼稚園、学校及びボランティア等が一体となり、子どもの読書活動を推進していく必要があります。

【現状と課題】

市立図書館と若美公民館が拠点となり、男鹿市の読書活動を支えています。

男鹿市子ども読書活動推進計画をふまえ、平成 25 年度からブックスタートが開始され、10 か月健診時と 2 才児歯科健診時に絵本を 1 冊手渡しており、家庭での読書活動推進のきっかけ作りとなっています。

また、光を注ぐ交付金を活用して購入した児童書を、幼稚園、保育園、小学校へ巡回により配布しています。

平成 24 年には、県の「子ども夢プラン事業」を活用し、小学校へ読み聞かせなど活発な活動が行われましたが、事業の終了とともに、現在は限られた人数で対応するにとどまっています。

【基本的な取り組み】

- ◇ブックスタート事業の充実
- ◇市子ども読書支援センターの活動促進
- ◇県子ども読書支援センターとの連携強化
- ◇幼稚園・保育園への図書支援の強化
- ◇学校図書館充実への支援の強化
- ◇放課後子ども教室への支援
- ◇地域の読書活動の支援の強化
- ◇高齢者、障がい者、外国につながるのある子どもへの支援の強化
- ◇一人あたりの貸出冊数 1.49（平成 26 年度）を県内市町村平均の 2.23 に近づける。



4. 地域における読書活動の推進

子どもたちが地域の人々との交流を通じて、本に親しむ機会の充実を図り、家庭、学校及び地域が一体となって子どもを育てる体制が求められています。

【現状と課題】

読書活動を活発にするには、対応する人員が少なく、また、地域の拠点である公民館での読書環境が十分整っていないのが現状であります。

子どもたちが地域の人々との交流を通して、本に親しむ機会の充実を図り、家庭、学校及び地域が一体となって子どもを育てるという体制を整えることが必要であります。

そのためには、地域の子育てサークル団体や児童クラブからの更なる理解と協力を得ることや、また、地域全体が読書活動に関心を持ち理解を深められるよう、更なる情報の収集・発信が必要であります。

【基本的な取り組み】

- ◇各公民館への図書貸し出し、読書活動の啓発
- ◇各公民館での児童向けおはなし会の実施
- ◇家庭教育、社会教育などで読書活動の啓発
- ◇放課後児童クラブへの貸し出し支援の強化
- ◇家庭教育支援チームへの貸し出し支援の強化
- ◇おがっこネウボラとの連携



平成27年度図書館利用状況

入館者数・利用者数

(開館日数 307日)

単位：人

区 分	児 童	一 般	計
図書館入館者数	1,770 (1,990)	13,457 (12,824)	15,227 (14,814)
貸出利用者数	933 (1,033)	11,524 (10,497)	12,457 (11,537)

() 内は平成26年度

◎ 平均利用者数

単位：人

区 分		児 童	一 般	計
図 書 館	1日平均 入館者数	5.7 (6.5)	43.8 (42.0)	49.5 (48.5)
	1日平均 貸出利用者数	3.0 (3.3)	37.5 (34.4)	40.5 (37.8)

◎ 平均貸出数

単位：冊

区 分	児 童	一 般	計
平均貸出数	31.8	104.0	135.9
1日平均	(30.3)	(100.5)	(130.8)
貸出冊数	9,768	31,955	41,723
305日	(9,245)	(30,673)	(39,918)

貸出総数 (団体貸付等を含む)

単位：冊

区 分		計
平均貸出数		178.0
1日平均		(174.0)
貸出冊数		54,847
307日		(53,346)

図書館利用状況(平成27年度)

◇入館者数・利用者数

開館日数 307日(人)

区 分	児 童	一 般	計
図書館入館者数	1,770(1,990)	13,457(12,824)	15,227(14,814)
1日平均	5.7(6.5)	43.8(42.0)	49.5(48.5)
貸出利用者数	933(1,033)	11,524(10,497)	12,457(11,537)
1日平均	3.0(3.3)	37.5(34.4)	40.5(37.8)

()内は平成26年度

◇貸出冊数

開館日数 307日(冊)

分類別	貸 出 冊 数		
	児 童	一 般	計
総 記	85	233	318
哲 学	86	604	690
歴 史	362	1,332	1,694
社 会 学 科 学	159	1,731	1,890
自 然 科 学	477	1,468	1,945
工 学	314	3,648	3,962
産 業	118	1,021	1,139
芸 術	782	1,438	2,220
語 学	72	293	365
文 学	7,313	20,187	27,500
計	9,768	31,955	41,723
紙芝居			101
団体貸出			9,037
郷土資料			1,032
相互貸借			450
雑 誌			2,504
貸出総数			54,847
1日平均			178

(H28年3月31日現在)